

令和3年度事業計画

1 はじめに

コロナワクチン接種も始まったが、依然コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、小松市シルバー人材センターは、初めて収支損益がマイナスとなった。しかし、本年4月1日より「高齢者雇用安定法」の改正により、中小企業における70歳までの雇用が義務づけられ、当センターの働く環境には追い風となると考えられる。

今後も当センターの理念である「生きがい」「健康」「学び」を推進し会員の安全を第一として、新規会員の増加、会員と仕事のマッチング率の向上、そして、ICTを活用した業務改善など、「令和」の未来にふさわしいセンター経営を目指してまいります。

2 基本方針

- 1 第3次中期計画の推進
- 2 安全就業の推進
- 3 会員の「生きがい」をサポートできる仕事のマッチングの推進
- 4 新規会員（女性会員）の増大
- 5 適正就業の推進
- 6 ICTを活用した業務の改善
- 7 独自事業及び適切なイベントの実施
- 8 高齢者活用・現役世代サポート事業の推進

3 事業計画

1 第3次中期計画の推進

センター事業の拡充・発展を図る為、平成30年度から令和4年度までの5年間の計画を着実に実施します。

[令和3年度末数値目標]

会員数 1,000名
就業率 84パーセント
契約高 4億5千万円

[令和2年2月末数値]

会員数 981名
就業率 75パーセント
契約高 3億8千万円

[令和4年度末数値目標]

会員数 1,200名
就業率 85パーセント
契約高 4億8千万円

2 安全就業の推進

- ① 新型コロナウイルス感染症対策の徹底（就業前の検温、手指消毒、マスク着用）
- ② 県連合会と連携し安全教育講習を定期的実施し事故防止に努める。
- ③ 安全保護具の着用と現場における独り作業の禁止を徹底
- ④ 事故発生の場合の速やかな報告の徹底

3 会員の「生きがい」をサポートできる仕事のマッチングの推進

(1) 就業機会の確保

- ① 会員一人ひとりが「困ったことがあったらまずシルバーへ」の合言葉により仕事の開拓に当たる。
- ② 会員へのアンケート調査を実施し就業機会の確保に当たる。
- ③ 企業訪問により就業機会の確保に努める。
- ④ お客様満足度調査によりお客様の思いを取り入れ継続発注いただけるように努める。
- ⑤ ホームページにより仕事の依頼を受ける。

(2) 普及啓発事業の推進

- ① 市広報やマスコミへ情報の提供を行なう。
- ② 「生きがい」を定期発行し全世帯へ配布する。
- ③ SNS 及びホームページ等を活用しセンター事業をPRする。
- ④ 県連合会主催の講習会を活用しシルバー事業を啓発する。
- ⑤ 里山健康学校せせらぎの郷において感謝祭を実施する。
- ⑥ 県連合会と連携し、新聞・広告・メディア等を活用しシルバー事業をPRする。

4 新規会員の拡大（女性会員の増加）

- ① 毎月第2・4水曜日入会説明会の開催
- ② 県連合会主催の講習会を活用し入会を勧める。
- ③ ホームページの仮会員登録により入会を促進する。
- ④ 県連合会及びハローワークと連携し出張相談を実施する。
- ⑤ 就業先で入会を促進する。
- ⑥ 女性会員の拡大を図るためにシルバー女性の会（仮称）の立上げ

5 適正就業の推進

- ① 均等な就業機会を提供し、多くの会員が就業出来るよう工夫する。
- ② 県連合会と連携し、労働者派遣事業及び職業紹介事業を推進する。
- ③ 就業相談会を実施し、常に新しい情報提供等により会員就業満足度を高める。

6 ICTを活用した業務の改善

- ① ショートメールを活用した業務等連絡の推進
- ② スマートフォンを活用した就業報告にて会員及び業務の効率化を推進する。

7 独自事業及び適切なイベントの実施

(1) 感謝祭の実施

感染予防対策を徹底しセンター事業の普及啓発を図るため実施する。

(2) スマイルシニア農園の推進

- ① 売れる野菜の栽培と加工販売を推進する。
- ② 道の駅や空の駅等の他、新たな販売先の開拓

- (3) 里山健康学校せせらぎの郷の健全な運営
 - ① 新たなメニューで料理を提供しリピーターを増やす。
 - ② ホームページ、ちらしやマスコミ等でPRに努める。

- (4) オリジナル事業の推進
 - ① しめ飾り・門松講習会
 - ② 包丁研ぎ
 - ③ 手作り品を道の駅等で販売する。(和布遊の会)
 - ④ その他SDGs 関連事業(フードドライブなど)

- (5) 賛助会員募集の推進
 - センター事業への理解と協力を求め賛助会員を募る。

- 8 高齢者活用・現役世代サポート事業の実施
 - 人出不足分野に会員を派遣する。

4 総会・理事会等の開催

- (1) 総会の開催
- (2) 理事会の開催
- (3) 専門部会の開催
- (4) 安全管理委員会及び地域班、職群班会議の開催

5 関係行政機関等との連携

- (1) 石川県商工労働部・石川労働局及び小松市予防先進部と連携する。
- (2) 北シ協及び県連合会と連携する。
- (3) 各シルバー人材センターと相互協力する。
- (4) ハローワーク及び各種団体と連携する。